

関連施策との連携

関連施策との連携

背景と必要性

- ・ 日本風景街道の他に、道路や道路周辺エリアを主体とした活動が存在。
- ・ 日本風景街道のルート上に、観光施設や道の駅のような活動拠点となりうる施設が存在。
- ・ それぞれが個々に活動するのではなく、連携して活動することで更なる活性化が期待。

関連施策との連携の強化

道の駅との連携

- ・ 「道の駅」での「日本風景街道」の情報提供や案内の実施。
- ・ 「日本風景街道」ルート上の「道の駅」を活動拠点として活用。
- ・ 「日本風景街道」と「道の駅」相互の価値向上に向け、関係者間のコミュニケーションを強化。

同種活動との連携

- ・ 九州地方での道守や中国地方での夢街道ルネサンス等の同種活動との連携を強化。

観光施策や関連他省庁施策との連携

- ・ 広域観光周遊ルート、ジオパーク、日本遺産、世界農業遺産、日本農業遺産等の関連施策との調整や連携強化。

→道の駅をはじめとした関連施策との『重ね図』のパートナーシップへの提供

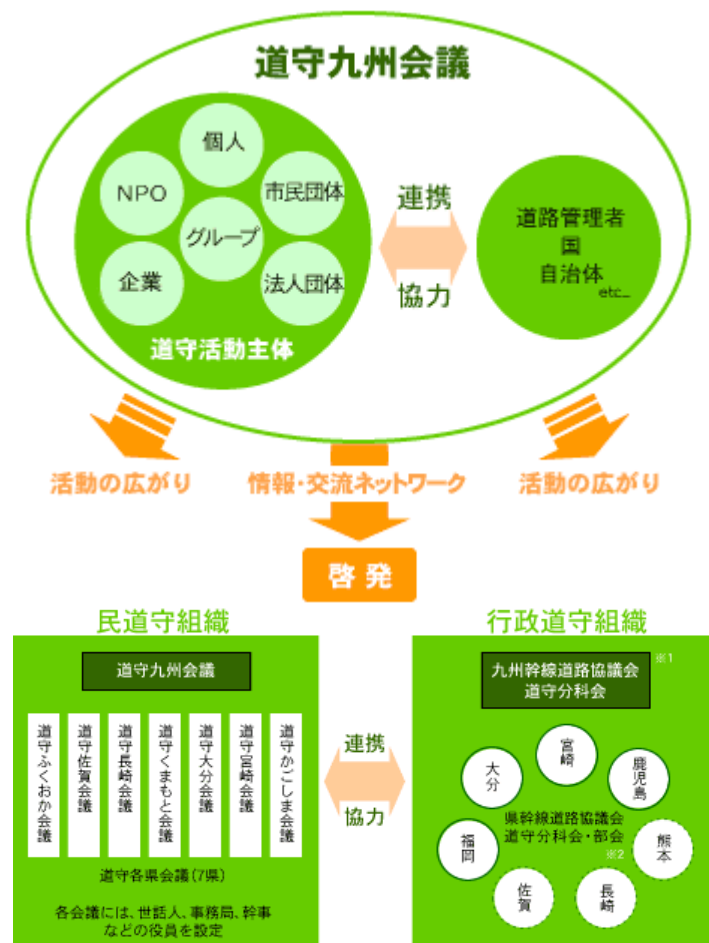
関連施策との連携

①道守九州会議

九州で「道」に関するさまざまな活動を行う人々や団体で構成する民主体の任意団体で、民と行政との「協働」を基本に活動を行うもの。

平成15年創設以降、平成28年現在で個人・団体合わせ826の会員数を有する。

●道守九州会議（九州・H15.10創設）



●道守活動の例

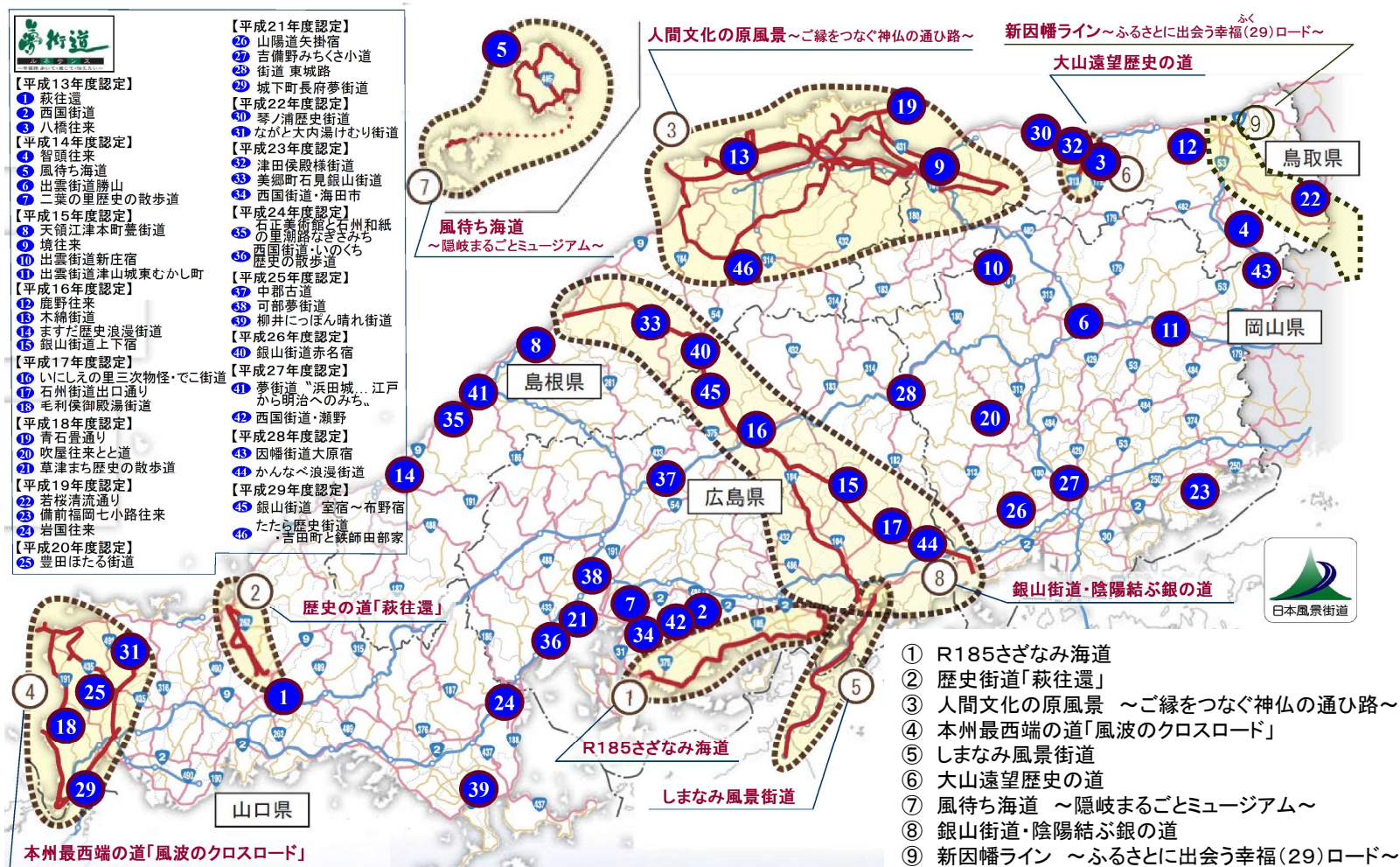
1. 道端の清掃・美化
空缶やゴミ収集、草花や樹木の育成・手入れ・・・
2. 標識類や危険箇所の点検・提言
3. 異状モニタリング（監視・通報）
4. 安全円滑な道への調査・研究・実践
5. 道の歴史や文化の発掘・継承・活用



②夢街道ルネサンス

中国地方の豊かな歴史・文化・自然を活かし、再発見し、地域が主体となって個性ある地域づくりを行うとともに、街道を通じて、連携・交流を創出し、地域の活性化を図るもの。
平成13年度より認定を開始し、平成29年度までに46地区を認定。

●夢街道ルネサンス認定地区一覧(平成30年3月末時点)



関連施策との連携

③ ボランティア・サポート・プログラム

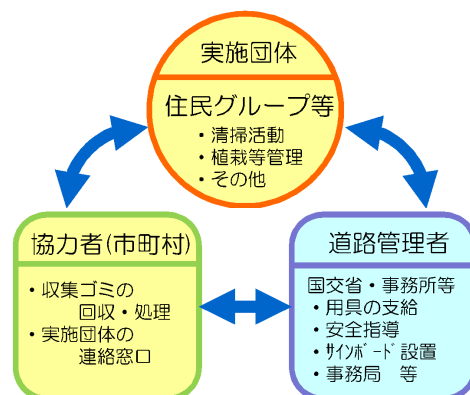
直轄国道を対象として地域住民や企業等と協力者（市町村）、道路管理者の3者が協力して道路の清掃、緑化、美化等の活動を行うもの。

平成12年度から導入され、平成28年度末までに2,686の団体を認定。

● プログラムの仕組みと活動内容（H29.3末時点）

「実施団体」が「道路管理者」と活動内容について「協定」を結び、活動を実施。

「道路管理者」は清掃用具等を貸与・支給し、実施団体名入りのサインボードを立てて、実施団体の活動を公表。



● 活動状況



みやざきフラワーロード・ネットワーク（宮崎河川国道事務所）

● サインボード事例



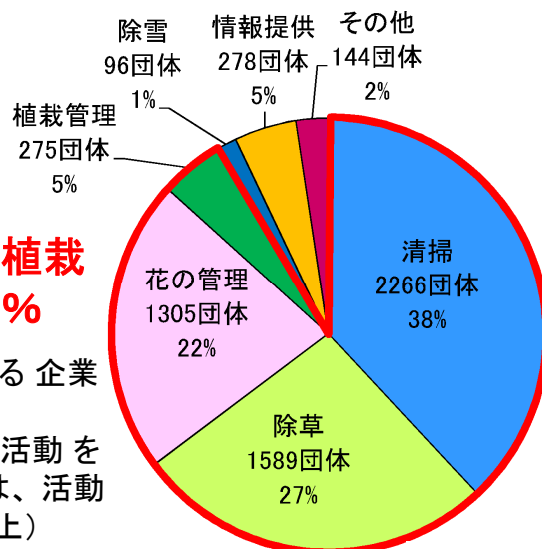
はな街道（東京国道事務所）



新町川を守る会
（徳島河川国道事務所）

**清掃・除草・植栽
管理で約92%**

（全国展開している企業は1団体で計上）
（1団体が複数の活動を行っている場合は、活動内容毎に重複計上）



関連施策との連携

④広域観光周遊ルート

インバウンドの地方への誘客を図るため、地域が推進する取り組みをパッケージで支援し、海外に発信。H27.6に7ルートの計画を認定し、現在は全国11ルート。

広域観光周遊ルート形成計画の認定状況

平成27年6月12日に、7ルートの計画を認定
平成28年6月14日に、4ルートの計画を追加認定
(全国11ルート)

各ルートでの取組例

- ・マーケティング調査
- ・計画策定（専門家の招へい等を含む）
- ・観光資源の磨き上げ
- ・受入環境整備（多言語表示など）
- ・海外プロモーションの実施
- ・広域周遊ツアーの企画・販売
- ・その他広域での地域共通の取組等

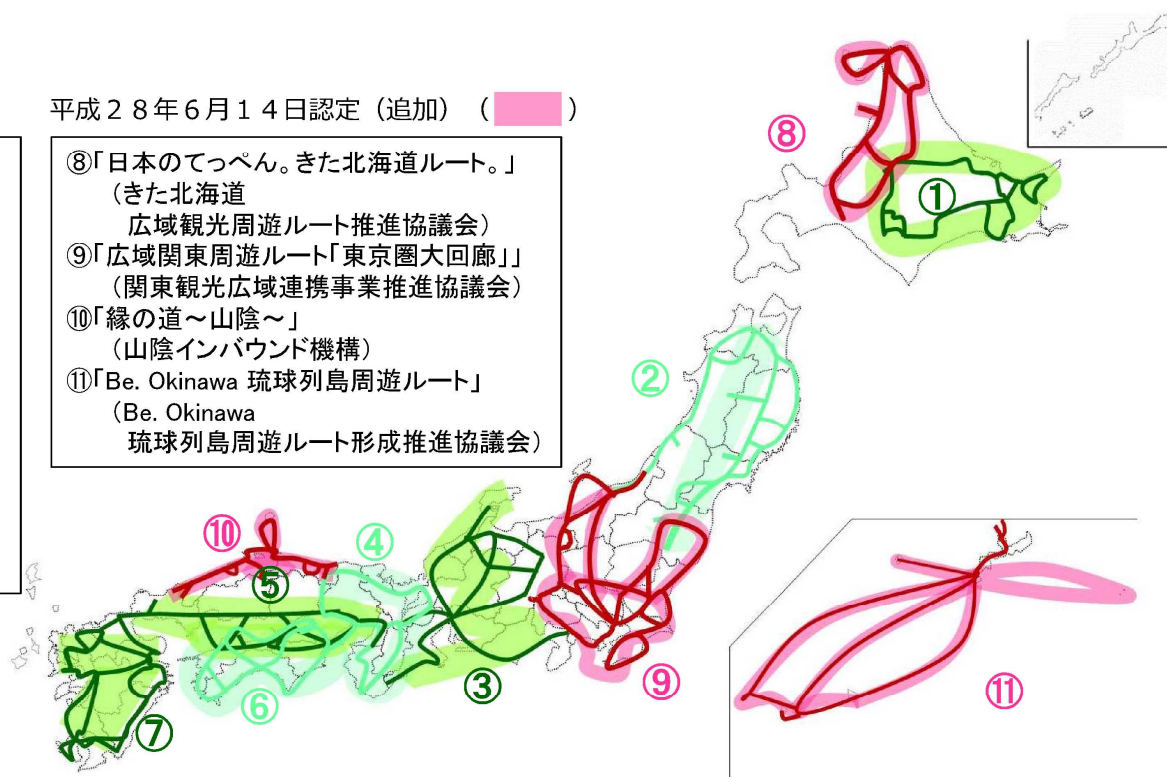
平成27年6月12日認定（ ）

- ①「アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし北・海・道」
（「プライムロード ひがし北・海・道」推進協議会）
- ②「日本の奥の院・東北探訪ルート」
（東北観光推進機構）
- ③「昇龍道」
（中央日本総合観光機構）
- ④「美の伝説」
（関西広域連合、関西経済連合会、関西観光本部）
- ⑤「せとうち・海の道」
（せとうち観光推進機構）
- ⑥「スピリチュアルな島～四国遍路～」
（四国ツーリズム創造機構）
- ⑦「温泉アイランド九州 広域観光周遊ルート」
（九州観光推進機構）

平成28年6月14日認定（追加）（ ）

- ⑧「日本のてっぺん。きた北海道ルート。」
（きた北海道 広域観光周遊ルート推進協議会）
- ⑨「広域関東周遊ルート「東京圏大回廊」」
（関東観光広域連携事業推進協議会）
- ⑩「縁の道～山陰～」
（山陰インバウンド機構）
- ⑪「Be. Okinawa 琉球列島周遊ルート」
（Be. Okinawa 琉球列島周遊ルート形成推進協議会）

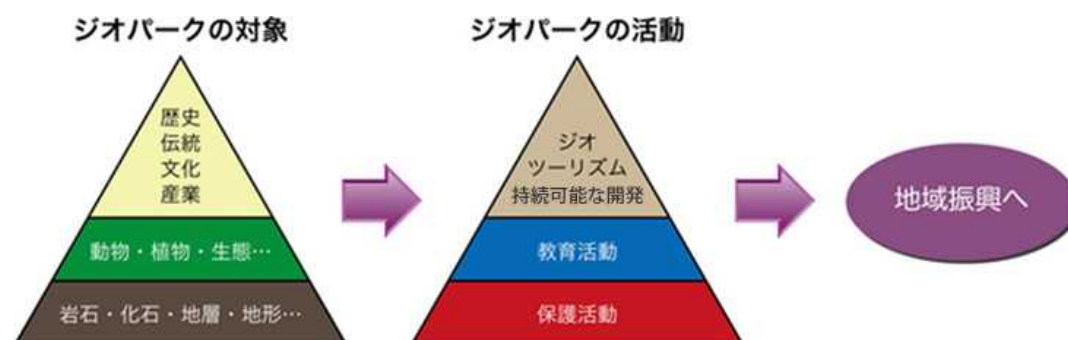
（注）上段「」はルートの名称、下段（ ）は計画の実施主体



⑤ ジオパーク

地球(ジオ)を学び丸ごと楽しむ場所として、日本ジオパーク委員会が認定した「日本ジオパーク」が43地域(H28.9現在)。このうち8地域がユネスコ世界ジオパークにも認定。

● ジオパークとは



● 洞爺湖有珠山ジオパーク(北海道)



● 伊豆半島ジオパーク(静岡県)



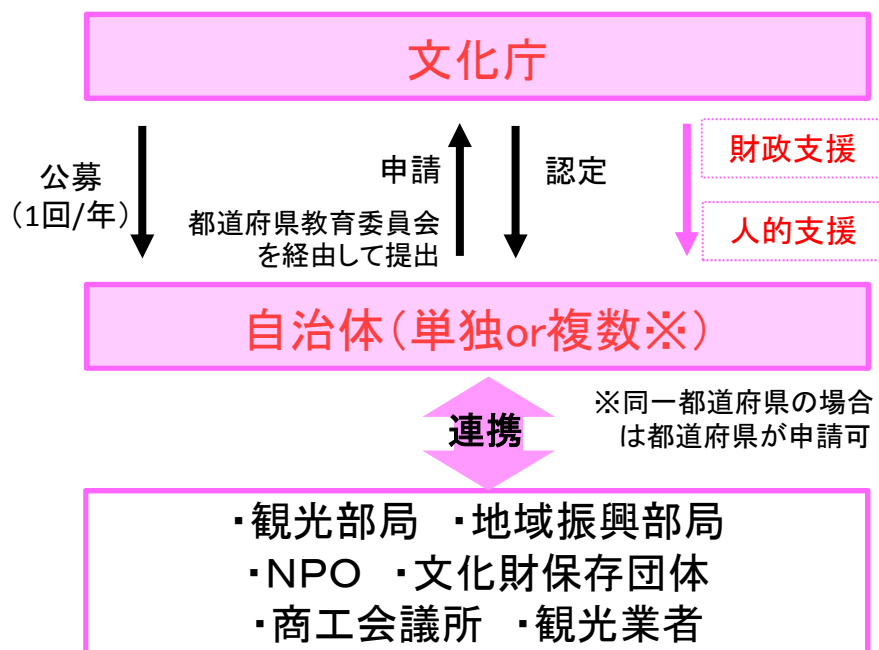
※NPO法人 日本ジオパークネットワークHPより

関連施策との連携

⑥日本遺産

有形・無形の様々な文化財群を地域が整備、活用し、国内外へ戦略的に発信(H27.4)。
H29.4現在54のストーリーが指定済み。

●日本遺産の体系



●海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群

- ～御食国(みけつくに)若狭と鯖街道～
- ・所属自治体: 福井県小浜市、若狭市
- ・ストーリー: (前略) 近年「鯖街道」と呼ばれるこの街道群沿いには、往時の賑わいを伝える町並みとともに、豊かな自然や、受け継がれてきた食や祭礼など様々な文化が今も息づいている。

※文化庁HPより



瓜割の滝(若狭町): 滝の周辺には森が広がり、岩に苔が群生する幻想的な光景



旧料亭蓬嶋楼(小浜市): 小浜市西組地区に残る明治時代の建物



熊川宿(若狭町): 若狭街道最大の中継地となった宿場町



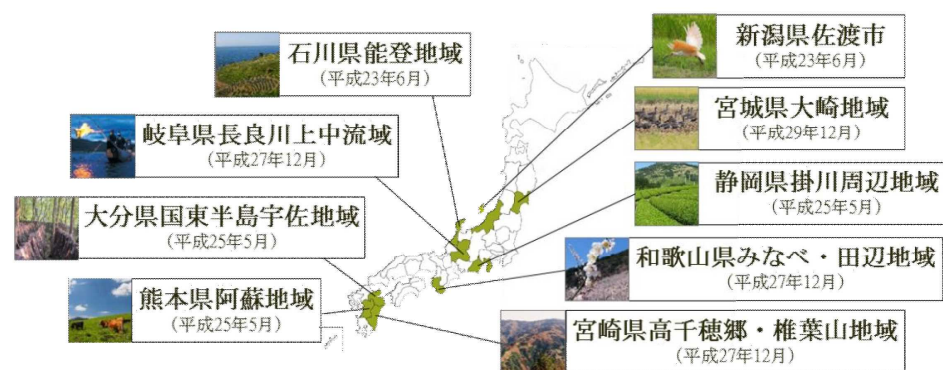
和久里壬生狂言(小浜市): 無言仮面の狂言は人の道を逆説的にコミカルに伝える

関連施策との連携

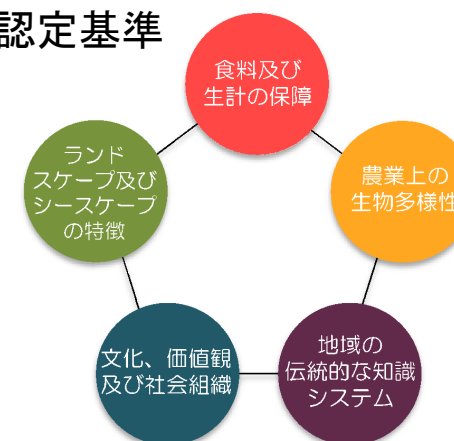
⑦世界農業遺産

世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を、国際連合食糧農業機関(FAO)が認定する制度。世界45地域、日本9地域が認定(H29.12現在)。

●国内の世界農業遺産認定地域



●世界農業遺産の認定基準



2011年認定



トキと共生する佐渡の里山
新潟県佐渡市



水田で採餌するトキ



中干期にも生きものが生育できる場所「江」



【朱鷺と暮らす郷認証米】
認証基準には、「生きものを育む農法」の実施のほか、5割以上の減農薬・減化学肥料など厳しい基準が設けられています。

2013年認定



静岡の茶草場農法
静岡県掛川周辺地域



畝間に茶草を敷く作業



茶畑に隣接する茶草場



【カゲガワフキバッタ】
茶草場に生息するカゲガワフキバッタは、翅が退化して飛翔することができない地域固有のバッタです。

⑧日本農業遺産

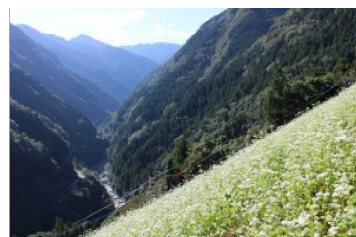
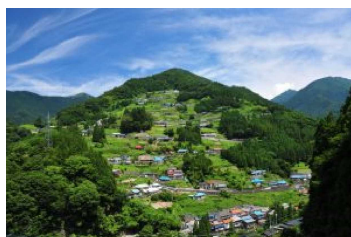
我が国において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を農林水産大臣が認定する制度。初の日本農業遺産として8地域が認定（H29.3）。



●急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業（三重県尾鷲市）



●にし阿波の傾斜地農耕システム（徳島県にし阿波地域）



猿飼集落（つるぎ町貞光）



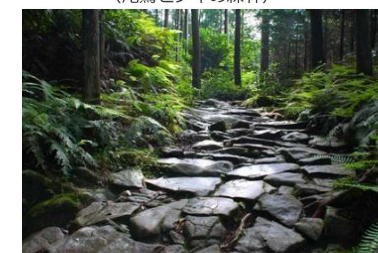
（左：コエグロ 右：野鍛冶による伝統農具製作）



（尾鷲ヒノキの森林）



（緻密で幅が均一な年輪が特徴）



（尾鷲ヒノキと熊野古道の景観）



（真っ直ぐに伸びたヒノキの大木）